

書士が日常的に処理している仕事の中味を分かり易く講義している。

(点検・評価の結果)

授業形態と単位の関係は、大学設置基準および本学学則に準拠しており、妥当であると評価される。また、卒業単位に占める各科目の量的配分も、法学部の理念・教育目標・実施目標にしたがって構成されており、現状においては概ね適切である。ただし、新カリキュラムの完成年度以降、その効果を検証して、必要な修正を施すことが課題となる。単位互換や単位認定についても、適切に対応している。

開設授業科目における専・兼比率は、言語科目・教養科目・コース専門科目で改善が必要である。コース専門科目については、法科大学院の設置にともない法学部から移籍した教員の補充が急務であり、必要な補充がなされれば、専任担当率が向上する。また、新カリキュラムの完成年度後の見直しとして、科目の精選と補充を検討する必要がある。

インターンシップについては、2005年度より、全学科目として、「ライフデザインと仕事」・「キャリアデザインと自分」・「社会の中での自分（インターンシップ講義）」・「ソーシャルスキルとチームワーク（インターンシップ演習）」・「インターンシップ実習」・「キャリア&ライフデザイン」の6科目が開設された。法学部では、これらの科目を基礎科目群の学際・連携科目に置き、卒業単位に含めることにした。このような措置を学生に周知し、履修を奨励することが課題である。

最後に、生涯学習について、法学部としてどのような貢献ができるかを検討する必要がある。

(改善の具体的方策)

新カリキュラムの完成年度以降、卒業単位に占める各科目の量的配分の適切さを検証し、必要であれば再検討する。ネイティブの英語契約教員の活用や専門科目担当教員の欠員補充を急ぎ、専任担当率の向上に努める。また、新カリキュラムの完成年度後の見直しとして、科目の精選と補充を検討する。インターンシップ科目について、学生に履修を奨励する。生涯学習について、法学部としてどのような貢献ができるかを検討する。

4.1.4.2 教育・研究指導のあり方

【評価項目 6-2-1】 カリキュラムにおける高・大接続

(必須要素) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【評価項目 6-2-2】 履修指導

(必須要素) 学生に対する履修指導の適切性

(必須要素) オフィスアワーの制度化の状況

(必須要素) 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

(選択要素) 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

(選択要素) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【評価項目 6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(選択要素) 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導の配慮

＜2003年度に設定した目標＞

1. 入学時の履修ガイダンスの内容を充実させること
2. 2年生を対象としたコース選択ガイダンスの実施を新たに検討していくこと
3. 複数分野専攻制度（MDS）やジョイント・ディグリー制度などを活用した意欲的な学修を学生の間に一層浸透させていくこと

（現状の説明）

1. カリキュラムにおける高・大接続

高等学校教育との接続を意図して、1年次必修科目として法学・政治学基礎演習を設置している。基礎演習では、読み、書き、調べ、発表し、討論するという基本的な能力の育成を目的として、演習形式の少人数教育を行っている。基礎演習担当教員は、日常的な学修指導を行う担当教員として、学生との接点を増やすことを心掛けつつ、日常的な相談・指導にあたっている。

また、履修基準年度1年に配置された専門基礎科目（9科目）において、専門分野への導入教育を行っている。専門基礎科目は、専任教員によるオムニバス形式や実務家による身近なケーススタディなどを採り入れることにより、専門領域への関心を喚起し、カリキュラム全体を構成するスパイラル方式の第1段階を構成するように配慮されている。専門基礎科目は、本学が取り組む高大連携科目としても提供され、高校生の聴講にも門戸を開いている。さらに、関西学院高等部の授業科目である「法学入門」に法学部より講師を派遣している。

なお、法学部では、各種入試合格者に対する入学前指導のために、推薦図書のリストを作成している。教員が図書を推薦するが、2004年度は法学・政治学の分野を中心として100冊を超える図書が推薦された。合格者の学業の妨げとならないように、負担に配慮しつつ、読後感想文の提出を求めているが、この試みも高・大接続に資するものである。

2. 履修指導

まず、学生全体を対象とする入学時のオリエンテーションにおいて、履修心得に基づいて、ほぼ半日の時間をかけて履修指導を行っている。また、各教員は、原則として週1講時のオフィスアワーを指定することが義務づけられており、日常的に学生の訪問を受けて、履修指導をはじめとする各種の相談に応じている。また、とくに編入学生、留学生、科目等履修生については、面接や面談など個別的な履修指導を行っている。

法学部の「少人数教育による学生間・教員学生間での刺激に満ちた人格形成」という実施目標に基づいて、1年次から4年次までの全学年において少人数の演習形式の授業が配置されている。1年次必修科目としての法学・政治学基礎演習に加え、2年次には外国語担当教員による人文演習が開講されており、さらに専門科目担当教員による法学教養演習も開講されている。3年次・4年次の学生を対象とした法学・政治学研究演習ⅠおよびⅡでは、原則として2年間にわたる少人数教育が行われており、教員と学生との緊密な研究指導の場がもたれている。研究演習担当教員は日常的な学修指導を行う担当教員として、ゼミ合宿やゼミ旅行など学生との接点を増やすことを心掛けつつ、日常的な相

談・指導を行い、学生の学修や研究の促進をはかっている。この制度が継続的な履修指導を実現しており、上述のオフィスアワーと相まって、個別的な学生への対応が確保されている。

また、法学・政治学研究演習Ⅰの履修を選択する際に、学生と担当教員との面談の機会が用意されており、履修選択のための指導や助言を受けることができる。

他方、留年者に対する教育上の配慮措置について、特別な制度等を設けていない。学修全般に関する相談は、法学部事務室が窓口となり、教務主任が対応している。

3. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

社会人学生、外国人留学生および帰国生徒等についても、演習科目の担当教員が日常的な学習指導を行い、個別的な履修指導や相談にあたっている。

(点検・評価の結果)

法学・政治学基礎演習は、高等学校教育と大学教育の接続を円滑にする機能を果たしている。しかし、基礎演習は大学教育を受けるための基礎的な能力を養成することを主眼としているが、必ずしも基礎的な学力の向上を目指すものではない。今後、学生の基礎学力を注視しながら、いわゆるリメディアルの必要性も視野に入れて、導入教育の充実をはかる必要がある。また、履修指導については、オフィスアワーや演習科目における個別的な指導は適切に行われている。しかし、設定目標のとおり、学生全体に対するきめ細かい指導とその周知度の検証が課題である。現状では、入学時の履修ガイダンスの内容については改善が見られるが、コース選択ガイダンスの実施は検討課題のままである。とくにコース制の趣旨を理解させ、また意欲的な学修の奨励を周知するためには、継続的・反復的な履修指導が必要であり、その機会を設定することを検討しなければならない。

(改善の具体的方策)

学生の基礎学力を注視しながら、いわゆるリメディアルの必要性も視野に入れて、導入教育の充実をはかる。設定目標の早期実現に取り組む。継続的・反復的な履修指導の機会を設定することを検討する。

4.1.4.3 教育方法のあり方

【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

(必須要素) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

(必須要素) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

(必須要素) 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. マルチメディア教室や無線LANが利用可能な教室を活用した授業の開講数を増加させていくこと
2. ビデオ教材やパワーポイント等を活用する授業の開講数を増加させていくこと